

6月村議会定例会報告

6月村議会定例会が6月10日に招集されました。議会で、左記の議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

条例改正等

◆専決処分承認を定めることについて

◆「地方税法等の一部を改正する法律」が平成22年3月31日に公布されたことにより、東秩父村条例・東秩父村国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分を行い、その承認を求めるものです。

◆職員の子供休業等に関する条例の一部を改正する条例

◆職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

◆「内容」育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の一部を改正するものです。

◆埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

◆彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

◆埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

◆「内容」市町村合併に伴う構成団体の減少による埼玉県市町村総合事務組合の規約変更、並びに、彩の国さいたまづくり広域連合及び埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について議決を求めるものです。

補正予算

◆一般会計補正予算(第1号)

◆「内容」歳入歳出予算の総額にそれぞれ7207万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億207万3千円とするものです。

人事案件

◆東秩父村教育委員会委員の任命について

◆「内容」委員の大久根宏氏(安戸)が平成22年7月31日をもって任期満了となるので、同氏を再度任命するものです。

一般質問

吉田議員

質問 和紙の里萱葺き民家について

①移築してから屋根の葺き替えをしているか。

答弁 昭和61・62年度で移築復元してから、平成7年に1度葺き替えを行っています。

②どの位の間隔で葺き替えを計画しているか。

答弁 一説では、20年以上は持つと言われていますが、人が生活して空気を還流させている場合の話で、その状態に近づけるために、2日おき位に囲炉裏を燃やしています。この結果、害虫の被害は出ていませんが、南側に山が隣接しているため、湿度が高く、寿命を短くしていると考えられます。

③全面葺き替えには、どの位の修繕費がかかるか。

答弁 前回950万円かかっています。これには県費補助を2分の1受けています。今年3月10日の雪害で大きく痛み、緊急

に対応したいと考え、県へ協議した結果、来年度補助というところで内諾を得ています。

④住民の方が、経費節減のために萱を蓄えておき、使用してはどうか。

答弁 前回の時も、そのような計画で大量の萱を用意しましたが、萱と職人は一体ということでも使ってもらえず、処分した経緯があります。また、途中での一部葺き替えは、補助の対象にならないばかりでなく、足場等の経費を考えると割高になって、村の負担が増大してしまうので、今の方法が最善と考えています。

⑤民家に接近している裏山の樹木が湿気を与え日が当たらないため、乾燥を妨げ、萱葺き屋根の劣化を早めていると考えられます。裏山の整備が必要であると思われませんか。

答弁 所有者に何ってみたいと思います。

質問 村の歴史をDVDに

◆「内容」歴史というアナログの世界を、語り部の皆様に協力していただきデジタル映像化し、後世に残してはどうか。

答弁 重要なことと考えますが、情報の収集と整理、記録、DVD化と、職員が片手間で行うには膨大な手間がかかります。当然予算も必要な事ですので、現段階

では難しいと考えます。検討をさせていただきたいと思えます。

福島議員

質問 小学校の統合について

◆「内容」近い将来、入学児童数が東西合わせて一桁になることが予想されます。子供達の心身の成長を考えたとき、東西小学校の統合が望ましいと考えます。

①白石分校、大内沢分校の休校のプロセスおよび問題点について

答弁 どちらも少子化を要因として、地域と保護者および行政の話し合いで合意し、実現したもので、問題点は最小限に抑えられたと思っています。

②他町村の学校統合の例およびその時の状況について

答弁 平成16年3月に旧都幾川村の大柵第一小学校と同第二小学校が統合し萩ヶ丘小学校に、平成17年には、東松山市の緑山小学校が桜山小学校に統合、平成19年に鳩山町で松栄小学校が鳩山小学校に統合、同年嵐山町の鎌形小学校が菅谷小学校に統合などの事例があります。どの

小学校も児童数の減少が原因で同じですが、統合に至る経過は、少しずつ違いがあります。地域の事情に合わせて行っていくこととなります。

③本村の各学校の耐震強度につ